

第8回 池袋地区駐車場地域ルール運用委員会

議事録

I. 日 時：令和6年3月21日（木）10:00～11:20

II. 場 所：としま区民センター403会議室（TeamsによるWeb参加を併用）

III. 委員名簿：

| 区分 | 所属・役職 | 氏名 | 備考 |
|--------|-----------------------------|--------|-----------|
| 学識経験者 | 日本大学工学部 土木工学科教授 | 大沢 昌玄 | 出席 |
| 〃 | 埼玉大学大学院 理工学研究科准教授 | 小嶋 文 | 欠席 |
| 警視庁 | 警視庁 交通部 交通規制課 都市交通管理室長 | 中川 誠 | 欠席 |
| 〃 | 警視庁 交通部 駐車対策課 駐車対策担当管理官 | 川口 浩和 | 欠席 |
| 〃 | 警視庁 池袋警察署 交通課課長 | 坪川 史朗 | 欠席 |
| 〃 | 警視庁 巣鴨警察署 交通課課長 | 村田 裕昭 | 出席 |
| 〃 | 警視庁 目白警察署 交通課課長 | 大竹 修司 | 出席 |
| 東京都 | 東京都 都市整備局 市街地建築部 建築企画課長 | 上原 伸一 | 代理 出席 |
| 〃 | 東京都 都市整備局 都市基盤部 交通計画調整担当課長 | 小島 朋己 | 代理 出席 |
| 商業者代表 | 豊島区商店街連合会 | 加藤 容子 | 欠席 |
| 町会代表 | 豊島区町会連合会 副会長 | 木内 晴一 | 出席 |
| 区 | 豊島区 都市整備部長 | 近藤 正仁 | 出席 |
| オブザーバー | 国土交通省都市局街路交通施設課企画専門官 | 鶴岡 陽一郎 | 代理 Web |
| 〃 | 公益財団法人東京都道路整備保全公社 総務部公益事業課長 | 竹澤 康 | 代理 Web |

IV. 議事次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 前回議事の確認（第7回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会）・・・（参考資料1）
4. 議事
 - 1) 運用マニュアルの改訂について・・・（資料1、2）
 - 2) 自主事業の実施について・・・（資料3）
5. 報告事項
 - 1) 池袋地区駐車場地域ルール運用協議会の活動報告・・・（資料4）
 - 2) 令和6年度提案事業の取組内容変更について・・・（資料5）
 - 3) 今後のスケジュールについて・・・（資料6）
6. その他
7. 閉会

V. 配布資料

議事次第

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 資料1 | 池袋地区駐車場地域ルール運用マニュアルの改訂について |
| 資料2 | 池袋地区駐車場地域ルール運用マニュアル改訂（案） |
| 資料3 | 自主事業の実施について |
| 資料4 | 池袋地区駐車場地域ルール運用協議会 第12回理事会 報告資料 |
| 資料5 | 令和6年度提案事業の取組内容変更について |
| 資料6 | 池袋地区駐車場地域ルール運用スケジュール（案） |
| 参考資料1 | 第7回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会議事録 |
| 参考資料2 | 池袋地区駐車場整備計画改定（案） |
| 参考資料3 | 池袋地区駐車場地域ルール要綱改訂（案） |
| 参考資料4 | 第8回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会名簿 |

VI. 議事概要

○開会

（事務局）

- ・本日の会議では、「運用マニュアルの改訂について」「自主事業の実施について」の議事2点、報告事項として「運用協議会のR5年度下半期の活動報告」「令和6年度提案事業の取組内容変更について」「今後のスケジュールについて」の3点をご報告させていただきます。

○会長挨拶

（大沢会長）

- ・会の進行に協力をお願いしたい。

○本協議会の運営について

(事務局)

- ・本会議は、豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開としていますが本日の議事について、報告事項①「池袋地区駐車地域ルール運用協議会の活動報告について」は「豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第1項の2」「豊島区行政情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議を行う場合」に該当するものと判断し、非公開とさせていただきます。

○傍聴者の確認

(大沢会長)

(傍聴希望者なし)

○事務局より

「報告事項1：池袋地区駐車地域ルール運用協議会の活動報告」の説明

討議内容は以下のとおり。

(大沢会長)

- ・3ページ<申請案件一覧>の「適用概要」の見方を教えてほしい。

(事務局)

- ・「都条例」の欄は都条例の基準により整備した際の台数を示しており、「地域ルール」の欄は地域ルールを適用して実際に整備する台数を示している。また、再開発事業で整備される機械式駐車場は、全てが障害者に対応したものであるため、都条例で算出された障害者対応の附置義務台数を大きく上回っている。

(大沢会長)

- ・承知した。
- ・13ページ「②共同荷さばき駐車施設活用促進」を実施した場所は、3ページの地図でどこか。

(事務局)

- ・地図内「①」の場所である。

(大沢会長)

- ・共同荷さばき駐車施設が整備されたことは、南北区道周辺荷さばきルール運用協議会で周知しているのか。

(事務局)

- ・協議会に参画している運送事業者をはじめ、委員全員に周知しているが、現時点においては未だ活用されていない状況である。

(大沢会長)

- ・承知した。引き続き、多面的な周知活動を継続してほしい。
- ・西口再開発事業における地域ルールの審査が終わり、今後多くの地域貢献協力金が入ってくる。そのため、当委員会の役割の一つである地域貢献協力金の活用について、最終承認の場であることも踏まえ、より意義のある会議体として運営していきたいと思うので委員

皆様におかれましても、これらを踏まえご助言や精査をお願いしたい。

- ・他に質疑はあるか。

(一同)

- ・なし。

○事務局より

「前回議事の確認（第7回池袋地区駐車地域ルール運用委員会）」

討議内容は以下のとおり。

(大沢会長)

- ・質疑はあるか。

(一同)

- ・なし。

○事務局より

「議事1：運用マニュアルの改訂について」の説明

討議内容は以下のとおり。

(大沢会長)

- ・マニュアルの改訂日はいつになるか。

(事務局)

- ・本日の委員会で修正対応となるような指摘事項がなければ、本日付けの日付で改訂することを考えている。

(大沢会長)

- ・池袋駅西口地区の案件は既に審査が終了したとのことだが、地域ルール要綱（第8条）の改訂（国際シンボルマーク及び斜線の表示義務）は適用されるのか。

(事務局)

- ・地域ルールの遵守事項は申請日および審査時点における基準に基づくため、国際シンボルマークの表示が義務ではない中で審査が終了している。
- ・大規模な再開発事業であることから工事着工までまだ期間があるため、バリアフリーの観点からその時点でのルールや関係法令に対して配慮をするよう、事業者と協議していく。

(委員)

- ・機械式駐車場の場合、地域ルール要綱（第8条）の改訂に基づく車椅子利用者駐車施設の対応として、具体的に何をすることになるのか。

(事務局)

- ・「路面表示」とは、原則平置きの場合に適用されるもの。機械式駐車場については、単純に規格だけが対応しているものだけではなく、別途、明確な表示が出来るものなのかどうか、東京都の「福祉のまちづくり条例」などを再度確認し、整合を図っていく。

(委員)

- ・平面式駐車場の場合、車椅子利用者以外の者が停めてしまい、必要な方が停められないといった問題があるため、路面表示が重要になってくると思うが、機械式駐車場の場合は、

駐車する過程でそういった問題が想定されないことから、路面表示の基準等はないのでは。

(大沢会長)

- ・他に質問等はないか。

(一同)

- ・なし。

○事務局より

「議事 2：自主事業の実施について」の説明

討議内容は以下のとおり。

(委員)

- ・交差点解析の条件緩和の検証を行うに際して、「将来 20 年 (R26 年度) までに 1/3 の建替えを想定する」ということであるが、道路整備工事に関してはどれくらい先の期間を見込むのか。道路整備や周辺開発の状況に大きな変化があるのではないか。

(事務局)

- ・建物と同様に、R26 年度までの都市計画道路の整備工事を見込む考えである。
- ・池袋駅周辺については、再開発事業の検討などに際して、将来開発を見込んだ交通量推計を既に持ち合わせているので、そのデータをベースとして検証を進めていきたいと考えている。

(大沢会長)

- ・検証結果のデータは、オープンデータとして公開するのか。

(事務局)

- ・検証に使用する際の開発見込みによる交通量推計のデータは公開していないため、検証結果のデータをオープンデータとして公開するか否かは、今後検討する。

(大沢会長)

- ・他に質疑はあるか。

(一同)

- ・なし。

○事務局より

「報告事項 2：令和 6 年度提案事業の取組内容の変更について」

「報告事項 3：今後のスケジュールについて」

の説明

討議内容は以下のとおり。

(大沢会長)

- ・交差点解析の条件緩和の検証結果は、第何回の運用委員会に諮るのか。

(事務局)

- ・作業の進捗具体によるが早ければ次回 (第 9 回)、遅くとも次年度中の運用委員会で諮る予定である。

(大沢会長)

- ・承知した。
- ・他に質問等はないか。

(一同)

- ・なし。

VII. その他

○事務局より、次回開催について

(事務局)

- ・次回（第9回）委員会は、令和6年10月頃を予定している。日程が決まり次第、詳細は改めて御連絡させて頂くので、宜しくお願いしたい。

以 上